



博物館で体験学習

縄文土器や勾玉を作り、昔の人々の生活を体験し、ふるさと清瀬への愛着を深め、夏の思い出を博物館で作りよう！

日時 8月24日(木)午後1時~25日(金)正午(泊2日)

場所 郷土博物館

費用 千500円(材料費など)
持ち物 動きやすい服装(下着・就寝時の服・洗面用具・タオル・筆記用具・保険証のコピー・お米1合・水筒・雨具

申込み・問合せ 7月15日から電話で郷土博物館 ☎042・493・8585へ

体験はたおり

昔ながらの機を使って「さきおり」を体験します。

日時 7月21日(金)~8月30日(木)までの水・金・日曜日午前10時~午後3時(受け付けは午後2時まで)

場所 コミュニティプラザひまわり

講師 はたおり伝承の会員 ※直接会場へ。

問合せ 電話で郷土博物館 ☎042・493・8585

風鈴絵付け体験

カラフル工作！ ガラス風鈴に好きな絵を描きましょ。各回先着10人。

日時 8月20日(日)1回目 午前9時30分~10時30分、2回目 午前11時~正午

場所 下宿地域市民センター 費用 600円

環境市民スクール「リメイク教室」

つば広の夏帽子を作りましょ。

日時 8月5日(土)午前10時~午後3時

場所 五中

講師 水口フミ氏

費用 750円

持ち物 端切れ・裁縫道具・裁ちばさみ・昼食・物差し・スリッパ・筆記道具・新聞紙・ごみ袋

申込み・問合せ 電話で水口 ☎042・492・0759

みんな育てよう 清瀬の水辺

柳瀬川河川内のゴミ拾いなどの清掃作業です。

日時 7月20日(木)午前9時30分

分~正午(雨天中止) 集合場所 台田運動公園遊具広場

東京病院「第9回 市民公開講座」

「目の病気と治療」①難しい白内障手術(同院眼科医長上甲覚氏) ②網膜静脈閉塞症と糖尿病黄斑症の薬物療法(同院眼科医師 中山馨氏) 「咯血をきたす肺の病気と治療法」(同院地域医療連携部長 益田公彦氏)の講座です。

日時 7月23日(日)午後2時~4時(開場は午後1時30分)

場所 独立行政法人国立病院機構東京病院(竹丘三丁目) ※直接会場へ。

問合せ 同病院経営企画室 ☎042・491・2111

複十字病院 健向ゼミ

おやこde食育「やさしいパワーを知ろう！」をテーマに講演、質疑応答を開催します。先着50人。

日時 8月2日(水)午後2時~3時

場所 清瀬けやきホール ※直接会場へ。

問合せ 公益財団法人結核予防会複十字病院庶務課 ☎042・491・4111

犬のしつけ教室

犬のしつけに関する講義などを行います。

対象 市内在住でこれから犬を飼う予定がある方。またはすでに犬を飼っており、①犬の登録が済んでいる、②平成29年度狂犬病予防注射を接種済みで、平成29年度注射済票の交付を受けている方。先着50人

日時 8月14日(月)午後2時~4時

場所 健康センター

※犬を連れての参加はできません。当日は、公共交通機関をご利用ください。

※電話での受け付け後、参加申込書兼質問票を自宅へ郵送し、その申込書の提出をもって、予約完了となります。

申込み・問合せ 電話で水と緑の環境課環境衛生係 ☎042・497・2099へ

申込み・問合せ 7月31日までに、生涯学習スポーツ課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接生涯学習スポーツ課 ☎042・495・7001へ

スポーツ

スポーツ教室

①土曜ボクシングエアロ教室 ②土曜タイチフィットネス教室 ③土曜ヨガ教室

対象 18歳以上の方。先着①10人、②③5人

日時 ①8月5日(土)~11月4日(土)の第1土曜日(月1回) 午前10時~10時50分、②7月22日(土)、8月12日(土)・26日(土)、9月9日(土)・30日(土)午前10時~10時50分、③7月22日(土)~9月30日(土)の土曜日午前11時~午後0時10分(第3土曜日、7月29日、9月23日は除く)

場所 下宿地域市民センター

費用 1回700円、土曜共通券3千円(5回分)

申込み・問合せ 電話で下宿地域市民センター ☎042・493・4033(月曜日は休館)へ

柳瀬川流域の緑地やビオトープで昆虫を観察します

夏の昆虫観察会

日時 8月19日(土)午前9時~正午(雨天時は翌日20日)

場所 金山緑地公園周辺(集合は金山緑地公園入口)

持ち物 飲み物・タオル・帽子(お持ちの方は昆虫図鑑・補虫網・かごなど)

※小雨などの問い合わせは午前8時まで左記へ。

問合せ 清瀬の自然を守る会・渡邊 ☎042・492・0710

募集

第46回清瀬市民文化祭 一般参加者

一般団体・個人を募集します。

対象 市内で活動している団体・個人(応募者多数の場合抽選)

日時 11月4日(土)・5日(日)午前10時~午後4時まで

場所 舞台部門 清瀬けやきホール、展示部門 郷土博物館

費用 1人につき200円

申込み・問合せ 7月31日までに、生涯学習スポーツ課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接生涯学習スポーツ課 ☎042・495・7001へ

スポーツ

スポーツ教室

①土曜ボクシングエアロ教室 ②土曜タイチフィットネス教室 ③土曜ヨガ教室

対象 18歳以上の方。先着①10人、②③5人

日時 ①8月5日(土)~11月4日(土)の第1土曜日(月1回) 午前10時~10時50分、②7月22日(土)、8月12日(土)・26日(土)、9月9日(土)・30日(土)午前10時~10時50分、③7月22日(土)~9月30日(土)の土曜日午前11時~午後0時10分(第3土曜日、7月29日、9月23日は除く)

場所 下宿地域市民センター

費用 1回700円、土曜共通券3千円(5回分)

申込み・問合せ 電話で下宿地域市民センター ☎042・493・4033(月曜日は休館)へ

健康

5・6歳児のむし歯予防教室

むし歯予防のお話や自分磨きの練習、歯科健診、無料でのフッ素塗布を行います。

対象 市内在住の5・6歳児先着20人

日時 7月31日(月)午後1時30分~3時(受け付けは午後1時30分まで)

場所 健康センター

持ち物 歯ブラシ・タオル・コップ・母子健康手帳

申込み・問合せ 電話で健康課 ☎042・497・2076

健康

フレイル(身体虚弱)・オーラルフレイル(お口の虚弱)予防講習会

元気の秘訣とも言えるオーラル・フレイル予防についての講習会です。

日時 7月20日(木)午後1時~3時

場所 清瀬けやきホール

講師 東京大学高齢社会総合研究機構教授 飯島勝矢氏

申込み・問合せ 直接窓口または電話で地域包括ケア推進課地域包括支援センター ☎042・497・2076

清瀬歩こう会の仲間と共に歴史や関わりを探り清瀬を再発見しませんか

①清瀬の無形民俗文化財「清瀬の獅子舞」の拝観 ②7月16日17時、日枝神社集合、無料、③国分尼寺の国指定史跡・古道見学と歴史を探索&国分寺崖線沿いの湧水ポイントの散策

④7月18日9時30分、武蔵野線新秋津駅改札口前広場集合、参加費300円、⑤緑と水のまち東久留米市の竹林公園・落合川・南沢湧水群散策

⑥8月22日9時30分、東久留米駅改札口集合、参加費300円、清瀬郷土研究会・岡田 ☎090・8044・6656

カーリ・アミーチヴオーカルコンサート第29回

日本の歌、イタリア歌曲、オペラ、アリアなど。7月29日14時、清瀬けやきホール、無料、カーリ・アミーチ・佐藤 ☎090・1258・5379

舞台朗読教室「煌いて」第13回発表会

「煌いて」第13回発表会のお知らせです。記憶力・集中力が少しずつ衰えるなか、漲る気力を頼りに精一杯語ります。7月23日13時30分(13時開場)、アミーチホール、無料、舞台朗読教室煌いて・宮部 ☎090・2483・0294

推進課母子保健係 ☎042・497・2077へ

特定健康診査・後期高齢者医療健康診査

対象 清瀬市国民健康保険加入者で40歳以上の8・9月生まれの方、及び後期高齢者医療保険加入者で8・9月生まれの方

受診月 8月

※対象の方には7月中旬に受診案内や受診券を送付します。申込み方法などは案内をご覧ください。

問合せ 健康推進課成人保健係 ☎042・497・2076

健康コーナーは8面に続く

清富士会納涼盆踊り大会 盆踊りを中心に子どもみこし、模擬店、抽選会などを実施し、市民に夏のお祭りを楽しんでもいただきます。8月1日・2日(いずれも18時~21時) 松山公園、無料、清富士会・赤坂 ☎042・491・0605

8月公開講座

「骨粗鬆症を予防する食生活」信愛病院管理栄養士 吉田陽子氏・栗原真奈美氏。8月19日13時30分、信愛ふれあいホール(梅園二丁目)、無料、信愛病院人事総務課・井上 ☎042・491・3211

夏休み子どもラジオ体操会 ラジオ体操第一・第二です。指導士の協力があります。7月22日~8月31日6時30分(雨天中止)、中央・竹丘・神山・金山緑地の各公園、中里山戸広場、市民体育館前、ペンギン公園(日曜休日)、清瀬市ラジオ体操連盟・赤木 ☎042・494・0085

市民伝言板利用案内

9月1日号掲載希望の原稿は、7月18日午前8時30分から8月1日までの間に受け付け。先着25枠。

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎042・497・1808 ☎042・491・8600

〒100-0004 koho@city.kiyose.lg.jp

耐震・バリアフリー・熱損失防止(省エネ)改修減額

①一定の条件を満たす耐震・バリアフリー・熱損失防止(省エネ)改修を行った家屋については、施工完了日から3か月以内の申告により、翌年度の当該住宅に係る固定資産税額が減額されます。

なお、耐震改修または熱損失防止(省エネ)改修が、長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は、税制改正により減額割合が拡充されます。

◆耐震改修 昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、平成18年1月1日から平成30年3月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう改修工事を実施し、一定の要件に該当する場合

◆省エネ改修 平成20年1月1日以前から所在する住宅で、平成20年4月1日から平成30年3月31日までの間に省エネ改修工事を実施し、一定の要件に該当する場合

◆要安全確認計画記載建築物等の耐震改修家屋の減額 建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する要安全確認計画記載建築物または要緊急安全確認大規模建築物について、政府の補助を受けて、平成26年4月1日から平成32年3月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるよう改修工事を行った場合、施工完了日から3か月以内の申告により、翌年度から2年間、当該家屋に係る固定資産税額が減額されます。

課税課固定資産税係 ☎042・497・2042